

分任支出負担行為担当官
下越森林管理署長 中島勇雄

| 工事名 | 施工場所 | | 工事種別 | 工事概要 | 入札方式 |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------------------|-------------|--------|
| 大手町宿舍修繕工事 | 新潟県新発田市大手町4丁目4-11 | | 建築一式工事 | 別添積算内訳書のとおり | 一般競争入札 |
| 予定価格 (税抜き) | 調査基準価格 (税抜き) | 契約年月日 | 契約相手方の商号又は名称及び住所 | | |
| 1,680,000 円 | 円 | 令和3年9月27日 | 新潟県新発田市富塚町2丁目3-18 株式会社 長谷川工務店 | | |
| 契約金額 (税抜き) | 工事 (業務) 着手の時期 | 工事完成 (業務完了) の時期 | | | |
| 1,580,000円 | 令和3年10月 | 令和4年1月 | | | |

- 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」 (別添1) のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」 (別添2) のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」 (別添3) のとおり

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和3年8月24日

分任支出負担行為担当官
下越森林管理署長 中島 勇雄

1 工事概要等

- (1) 入札番号 1号
- (2) 工事名 大手町宿舍修繕工事
- (3) 工事場所 新潟県新発田市大手町4丁目4-11
- (4) 工事内容 詳細は別途示す「工事内訳書」のとおり（下記6の配付資料等からダウンロードすることができます。）
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和4年1月28日まで
- (6) 本工事の入札に係る競争参加資格確認申請書の提出及び入札は、紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和3・4年度の関東森林管理局における建設工事に係る一般競争参加資格のうち「建築一式工事」の等級がC等級又はD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成18年4月1日から令和3年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

同種工事：建築一式工事（新築工事、増改築工事、改修工事）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 1級若しくは2級建築施工管理技士、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者であること。
 - イ 平成18年4月1日から令和3年3月31日までの間に(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績

である場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 直接的かつ恒久的な雇用関係が資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 上記1の工事概要等に示した工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「資本面において関連がある建設業者」とは、受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有するか、その出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者をいい、「人事面において関連がある建設業者」とは、建設業者の代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者をいう。

なお、本物件の受託者は、(株)梶建築設計事務所前橋建築事務所(群馬県前橋市荒牧町4-1-21電話027-234-9820)である。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く、入札説明書参照)

(9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又は準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、新潟県内に所在すること。

また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：令和3年8月25日から令和3年9月6日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(12時から13時までを除く。)とする。

イ 提出場所：〒957-0052

新潟県新発田市大手町4丁目4-15

下越森林管理署 総務グループ

電話 0254-22-4146

(3) (2)のアに規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

上記3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間：令和3年8月24日から令和3年9月21日まで（休日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 交付場所：上記3の(2)のイに同じ。

なお、配布資料等からダウンロードすることもできます。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、直接又は郵便により提出すること。

なお、郵便により入札をする場合は、書留郵便又は配達証明郵便により、入札日の前日（前日が休日である場合はその前日）の16時までに到着したものに限り。

また、再度の入札は引き続き実施するので、郵便入札を行った者は、再度の入札に参加することができません。

ア 持参する場合は、令和3年9月22日（水）の10時00分から10時05分までに下越森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

イ 開札は、令和3年9月22日（水）の10時05分に下越森林管理署会議室にて行う。

ウ 入札にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

エ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとす。

(4) 落札者の決定

ア 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ アにおいて、最低価格の者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合及びくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

5 その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁関東森林管理局）若しくは、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

ウ 予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

(3) 工事費内訳書の提出

ア 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式自

由)を提出すること。

イ 当該工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入等の不備があるときは、関東森林管理局署等競争契約入札心得第7条第1項第11号に該当する入札として、当該入札を無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 関連情報入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3の(1)により参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者及び免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書及び資料は返却しない。

(10) 現場説明及び現場案内は行わない。

(11) 詳細は入札説明書による。

6 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 工事請負契約書(案)

(3) 工事内訳書

(4) 図面

(5) 競争参加資格確認申請書

(6) 入札書・委任状

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名：大手町宿舎修繕工事

発注機関名：下越森林管理署

入札公告日：令和3年8月24日

競争参加資格確認結果通知日：令和3年9月6日

| 資格確認申請者 | 資格の有無 | 資格がないと認めた理由 |
|----------------|-------|-------------|
| 株式会社 長谷川工務店 | 有 | |
| 株式会社 吉久建設 | 有 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

申 箱

予 定 価 格

¥1,848,000—

(入札(見積)書に記載された金額と比較する価格 ¥1,680,000—)

※ 調査基準価格 ¥ —

※ (調査基準価格の100/110 ¥ —)

ただし、大手町宿舎修繕工事*

上記の金額をもって予定価格とする。

令和 3 年 8 月 24 日

分任支出負担行為担当官

下越森林管理署長

中島 勇雄

(A4縦)

備考

※欄は、調査基準価格を定める工事又は製造その他の請負契約に係るものについて記入し、品質確保基準価格を定める場合は、「調査基準価格」を「品質確保基準価格」とする。

(別添3)

令和3年度

(工事名)

大手町宿舎修繕工事

建築工事積算内訳書

工 期

本工事の完成期日は令和4年1月28日とする

施工場所：新潟県新発田市大手町4丁目4-11

関東森林管理局

下越森林管理署

| | 名 称 | 内 容 | 单位 | 設計数量 | 設計単価 | 設計金額 | 変更数量 | 変更単価 | 変更金額 | 増減金額 | 備考 |
|-----|-----------|--------|----|------|------|-----------|------|------|------|------|----|
| | 【 直接工事費 】 | | | | | | | | | | |
| I | 直接工事費 | | 式 | 1.- | | 1,240,000 | | | | | |
| | 直接工事費 計 | | | | | 1,240,000 | | | | | |
| | 【 共通費 】 | | | | | | | | | | |
| II | 共通仮設費 | 工期:1ヶ月 | 式 | 1.- | | 40,000 | | | | | |
| III | 現場管理費 | 工期:1ヶ月 | 式 | 1.- | | 160,000 | | | | | |
| IV | 一般管理費 | | 式 | 1.- | | 240,000 | | | | | |
| | 共通費 計 | | | | | 440,000 | | | | | |
| | 【 中 計 】 | | | | | 1,680,000 | | | | | |
| | 消費 税 | 10% | 式 | 1.- | | 168,000 | | | | | |
| | 合 計 | | | | | 1,848,000 | | | | | |

